

# 令和4年度事業計画

## 1. 基本方針

公益財団法人やわた市民文化事業団は、八幡市文化センターと松花堂庭園・美術館の指定管理者として、事業団の設置目的を踏まえ、公共施設の持つ意義や利用者の意見を把握しながら、適正な管理運営に努めてまいります。優れた文化芸術は、私たちに感動や精神的なやすらぎをもたらすとともに、感性や創造力を育むと言われていています。こころの豊かさや人と人との絆が求められる今日では、文化芸術の役割はますます重みを増し、その振興を図ることが大切です。

令和4年度においても、引き続き新型コロナウイルス感染症に関わる諸情勢を見極めながらの事業運営が求められます。「密」を避けるため、イベント規模の縮小や施設利用の定員抑制など、文化芸術事業を展開していくうえで大変厳しい状況ですが、八幡市市制施行45周年、松花堂美術館開館20周年の記念する年度に当たり、創意工夫を重ねた事業を実施してまいります。

また、今年度は、指定管理者として第4期指定管理期間の最終年度であり、令和5年度以降の指定管理者の選考が行われる年度であります。近隣市では民間事業者への移行が増える中、引き続き文化事業団に管理運営を任していただけるよう、これまで培ってきた経験やノウハウを最大限に活かし、新たな手法や効果的な事業運営とともに職員の意識向上と組織のより一層の効率的なあり方を検討してまいります。

文化センターに関しては、ロビーコンサートや映画、寄席などを中心に実施し、市制45周年事業は八幡市、八幡市文化協会と一体となって進めていきます。優れた舞台・芸術の鑑賞機会を市民に提供し、利用者の安全

性確保、満足度を高められるように努めます。

市庁舎の建て替え工事や文化センターのトイレ改修工事に伴い、騒音・振動問題等が発生するため、工事工程等を密に確認しながら、利用される方に周知して理解を求め、適切な対応に努めてまいります。

松花堂庭園では主にお茶会やつばきウィークを、松花堂美術館では春季展や秋季展などを実施してまいります。老朽化しております施設の改修については、高野街道沿いの塀の改修、美術館空調設備改修設計業務や内園部分の名勝松花堂及び書院庭園の改修工事等、八幡市の取り組みに全面的に協力していきます。

また、観光関連事業者や八幡市観光協会、お茶の京都DMO等と連携するとともに、八幡市を紹介する「映像システム」の更新やSNSを活用した情報発信をするなど集客と利用者の増加に努めます。

法人管理に関しては、京都府への定期報告や各種税務申告、施設管理や労務など関連する法令を遵守し、収支の適正化に努め、公益法人に相応しい運営を行ってまいります。

以上を基本方針とし、文化センターと松花堂庭園・美術館において次のとおり事業を実施していきます。

## 2. 八幡市文化センターの管理運営

文化センターでは、引き続き予定されているトイレ改修（2・3階）について、工事が円滑に進行するよう設計段階から参画し、利用予定者への連絡・告知と施設利用の調整を進めてまいります。また、ワイヤレスマイクや火災報知設備などの更新工事についても、市と一体となって進めてまいります。日曜・祝日を除き実施されている市庁舎等の工事について、引き続き協力するとともに施設利用の調整を行います。

主催事業について、それぞれの事業内容は別葉のとおりですが、鑑賞型事業として、渚家・文化センター共同企画で初めて開催する「朝から落語会」、京都フィルハーモニー室内合奏団共催事業「こどもスプリングコンサート」、淀川河川公園管理センター共催事業「夏休みやわた人形劇 in さくらであい館」のほか、昨年度中止し、延期となった（公財）三井住友海上文化財団助成事業「ザ・チェンバーブラス～N響金管奏者たち～」を中学校吹奏楽部員対象のクリニック付きで開催します。

また、参加・創造型事業として「邦楽のつどい」、「市民ロビーミニコンサート」などを計画していますが、新型コロナウイルスの感染状況や、改修工事計画の状況により変更となる場合があります。

施設・設備の老朽化や法令改正に伴う必要不可欠な改修については、市民・利用者が快適で安心安全に利用できるよう、設備の点検、小修理に留意してまいります。

### 3. 松花堂庭園・美術館の管理運営

松花堂庭園・美術館では、内園の名勝「松花堂及び書院庭園」内の構成要素である建造物の災害復旧工事が行われるほか、庭園外周のコンクリートブロック壁改修工事や美術館空調設備更新に向けた設計業務などが行われる予定であり、これら市の取り組みに全面的に協力していきます。

庭園では、施設の特徴を活かし伝統文化を育む場として、各種の事業に取り組みます。美術館では、松花堂昭乗の功績を顕彰するとともに、美術、工芸等の芸術振興に資する事業を展開します。また、市の観光施設としての一役を担ってまいります。

それぞれの事業は、別葉のとおりですが、事業の実施にあたっては、八幡市教育委員会をはじめ、八幡市文化協会の各部会並びに市民の文化活動団体と力をあわせて事業に取り組みます。

庭園事業では、茶道・華道・書道を通じ、それぞれの伝統文化の振興と次世代の育成事業を行います。

茶道関係では、三棟の茶室や別館の各施設を活用して、「松花堂忌茶会」「初釜会」「日曜茶席」「月釜会」、次世代を担う世代を対象にした「子どもわくわく茶道教室」、京都府立八幡高等学校伝統文化部による「学生茶会」、大学生による「七夕茶会」を実施します。また、八幡市から委託を受ける「お茶の京都 in 松花堂」等の各種事業に積極的に取り組みます。

華道関係では「いけ花展」「子どもわくわく華道教室」等を、書道関係では「書道教室」「書初め席書大会」「合同作品展」を行います。

また、毎年恒例であった「つばき展」は、令和3年度より庭園内の椿と竹の設えを主とした「松花堂つばきウィーク」に企画変更し、新進気鋭の若手作家による作品展などとともに開催いたします。

美術館では、市制施行45周年・松花堂美術館開館20周年記念として、春季企画展「田島周吾 日本画の世界」展を、秋の特別展では、文化庁文化資源活用事業費補助金を申請し「京都八幡 武家をめぐる秘められた物語（仮称）」展を行います。その他にも、収蔵品を活用した「館蔵品展」や近隣の美術収集家の協力を得て「展覧会」を行います。展覧会開催中は、講演会や展示解説会を行い、展覧品の理解が深まるよう努めます。松花堂昭乗研究所事業では、定例講座による研究支援と特別講演会や研究報告会を行い、市民への学習機会の場を設けてまいります。

利用者や観光客の誘致・拡大については、引き続き、京都府観光連盟、八幡市観光協会、石清水八幡宮、お茶の京都DMO、京阪電気鉄道や近隣施設と連携を深めながら、利用者、観光客の集客に向け営業活動に努めてまいります。